

平成 2 7 年

第 5 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成27年第5回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項について報告します。

はじめに、一般廃棄物最終処分場管理業務委託に係る収賄事件についてです。

9月28日に、市民福祉部市民生活課の前係長が一般廃棄物最終処分場の委託業務に係る収賄の容疑で逮捕され、翌29日未明から田沢湖庁舎・角館庁舎・環境保全センターに県警の家宅捜索が入り、728点の書類等が押収されました。

10月19日には同係長が収賄容疑で起訴・再逮捕され、翌20日には分限休職処分としました。また、同日テーケー・アクティブ(株)秋田営業所を指名停止1年の処分としました。

11月9日には収賄容疑で同係長が追起訴され、またeシステム(株)を指名停止1年の処分としました。

11月12日には、押収された書類等が返還されました。翌13日には同係長に市職員2人が接見し、事実関係等の確認をしています。

11月18日に職員事故等審査委員会を開催し、関係職員の処分等について協議を行い、この報告を受け、11月25日に関係職員の懲戒処分等を発令しました。処分の内容は、同係長は懲戒免職処分、減給3人、戒告4人、訓告2人の合計10人です。

私と副市長については、本定例会に減給議案を提案しました。ご審議をよろしくお願いします。

なお、「随意契約適正化に係るガイドライン」を本日から運用しています。今後このような事件が起きないように徹底し、信頼回復に努めます。改めてお詫びを申し上げます。

次に、カラ吹き源泉事故についてです。

3月18日に発生したカラ吹き源泉事故は、県警と労働基準監督署の捜査が終了し、県警は10月16日に元市職員を業務上過失致

死の疑いで、また労働基準監督署は11月19日に市と元市職員を労働安全衛生法違反の疑いで、それぞれ書類送検しました。今後は検察庁により事故責任等について判断が示されることとなります。

これとは別に、私自身に対する処分は科さなければならないものと考えています。

10月7日、カラ吹き源泉事故調査委員会の4回目の会議を開催しました。会議では施設の改修工事後の硫化水素濃度、温泉水の分析結果、空気弁の確認作業などについての報告があり、硫化水素濃度については、改善の結果が見られなかったことから、1ヶ月程度のデータの蓄積を行った後に委員会を開催し、報告書を取りまとめることとしました。

11月中に委員会を開催する予定でしたが、委員長、副委員長の日程調整等がつかなかったことから、報告書案を各委員に確認していただき、11月25日に中間報告という形で議会全員協議会で報告をしました。

次回の委員会は12月15日に開催します。ここで報告書のとりまとめを行い、提出いただく予定です。

亡くなられた方々のご冥福と、ご遺族の皆様にはあらためて哀悼の意を表します。全力で再発防止と安全確保に取り組み、今後も徹底した安全対策を講じていきます。

次に、市制10周年記念事業についてです。

市制10周年記念事業を10月4日、仙北市民会館で開催しました。議員の皆様や市内外のご来賓等約1,000人の出席をいただくことができました。皆様に御礼を申し上げます。

記念式典に先駆け、「愛・クニマスガラコンサート」を上演し、角館中学校有志合唱団や市民有志合唱団、市内中学校吹奏楽部有志などの市民参加で、素晴らしいステージとすることができました。この後行われた記念式典は、これまで仙北市の発展に多大なご貢献をいただいた17人・3団体の方々の表彰を行いました。

次に、田村観光庁長官の仙北市視察についてです。

10月12日、田村明比古観光庁長官が来市されました。田村長官は横手市で開催された日本の祭り in あきた 2015 に出席後、地方創生特区に指定された仙北市を視察したいと立ち寄ってくださったものです。

武家屋敷や6次加工・販売所、農家民宿等を巡り、同行された東北運輸局の永松健次局長と一緒に意見交換を行いました。お二人とも仙北市の取り組みに大変な期待を寄せていました。特に幹線交通網から2次アクセスの在り方について、様々なご指摘をいただきました。私からは地方創生特区の追加提案で、タクシーの使い勝手を改善できる特区提案を模索している旨をお伝えしました。

次に、健康と温泉フォーラム2015についてです。

仙北市制10周年を記念し、11月5日から7日までの3日間、仙北市を会場に健康と温泉フォーラム2015兼日本の名湯百選連携会議が開催されました。フォーラムは、三重県四日市市小山田記念温泉病院内科部長の出口晃さんが「温泉で日本を元気にー認知症・生活習慣病と温泉」と題した基調講演を行い、また日本温泉首長サミットでは、北海道豊富町・新潟県阿賀野市・山梨県北杜市・鳥取県倉吉市・大分県竹田市・熊本県菊池市の首長等が参加し、健康増進・保健・医療型温泉になるための制度改正や広域連携について話し合い、7市町の首長が署名した仙北市宣言を採択しています。また、2日目と3日目は、玉川温泉等で現地視察・温泉療養セミナー・岩盤浴等体験プログラム・総括講演・研修会が行われました。

このフォーラム開催を契機に、全国の自治体とさらに連携し、温泉入浴を公的医療保険の適用行為とすることや、医療費控除が適用となる施設基準の規制緩和、外国人医師の招聘による国際交流などに取り組んでいきたいと思えます。

次に、平成27年秋の叙勲受章者についてです。

元仙北市議会議員の藤原助一さんが地方自治功勞で旭日双光章を、元仙北市消防団長の橋本左武郎さんと元田沢湖町消防副団長の藤川健一さんが、消防功勞により瑞宝単光章を受章されました。また、平成27年秋の褒章で、統計調査員の千田ミワさんが藍綬褒章を受章されました。

この度の受章は、永年にわたる職務の精励や功績・功勞が認められたものです。

市民の皆様と共にご労苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

次に、一般会計補正予算についてです。

補正額は1億6,976万1千円で、補正後の額は193億6,661万1千円となります。主な事業は、ふるさと納税ふるさと便事業費、ふるさと仙北応援基金積立金、臨時福祉給付金給付事業費、障害者自立支援給付費、母子生活支援施設等入所措置負担金、生活保護費、インバウンド誘客促進事業費、温泉事業会計補助金、一般教育振興総務費等です。

次に、平成28年度の財政見通しについてです。

総務省の平成28年度概算要求では、地方交付税は平成27年度予算額の2パーセント減に留めるとしてありますが、地方財政計画が示されるまでは楽観視できない状況です。

市では、今年度で地方交付税の合併算定替期間が終了し、平成28年度から段階的に交付金が一本算定に移行されます。市の財政運営に大きな影響を与えることは確実です。歳出面では職員の削減による人件費の減少、普通建設事業抑制による公債費の縮減はありますが、物件費や社会保障費の増加は間違いありません。

一方で、平成28年度は次期総合計画や仙北市版総合戦略の初年度にあたります。今後10年を見据えた市民と協働のまちづくり、資源の高度活用で地方創生を実現するために、当初予算で重点配分

したいと考えています。そのためには自主財源の確保に最大努力を重ね、併せて現行事務事業の再検証、ゼロベースでの見直し、縮小・廃止も視野に入れ、徹底的なコスト削減を行う覚悟です。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況等を報告します。

【総務部】

◇総合教育会議の開催について

総合教育会議の3回目の会議を11月24日に開催し、中央公民館の整備、スポーツ振興対策、学校再編に加え、教育大綱について協議しました。

中央公民館に求められる役割と機能について、また総合的なスポーツ振興対策の具体的な必要性と効果等について協議し、積極的に推進することを確認しました。

学校再編については、生徒数等の推移予測が示され、来年度に保護者、地域の学校教育についてのアンケート等も含め、子供達にとって最も良い方策について議論を進めていくことにしました。

教育大綱については、第2次仙北市総合計画に「個性豊かな心を育むまち」として盛り込むこととして、具体的な内容を教育委員会として提案いただくこととしました。

◇地方創生特区について

地方創生特区では、現在3つの事業計画を区域会議に提案し、大臣の認定を受けています。

一つ目は、国有林野の管理経営に関する法律の特例で、貸付等の面積が5ヘクタールから10ヘクタールに拡大されたことにより、有限会社グランビアが10ヘクタールの国有林野を使用して、加工用果樹やハーブ栽培、併せて行う放牧農場から生産される食肉の加工施設、製品の販売やレストランの経営などを行う農園事業を、平成28年4月から進めるというものです。

二つ目は、農業生産法人に係る農地法等の特例で、役員要件における60日以上の農業従事者数が一人以上という特例を活用し、株式会社メディカルファーム仙北が農業生産法人となり、休耕地等を活用したハーブ、薬草、健康食品用作物などを栽培し、加工食品、アロマ製品、機能性食品の加工・販売を行うというものです。

三つ目は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例で、農業分野の派遣事業について週20時間の就業制限が週40時間まで可能となったことを活用し、公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会が市内で派遣事業を行うものです。現在、事業の開始に向けて準備が進められています。

また、去る10月26日と27日の2日間、兵庫県養父市を視察しました。養父市は国家戦略特区の指定を受ける人口約26,000人の中山間地で、昨年から特区の規制緩和制度を運用しています。農業委員会との同意に基づき、農地の権利設定等の事務分担や農業生産法人の要件緩和、農用地区域内での農家レストランの設置、農業への信用保証制度の適用などの規制改革で、現在は8事業に動きが見られました。対応をいただいた広瀬市長、また事業主体の代表者や担当の市職員の皆様に感謝を申し上げます。どの事業も現状を憂うだけではなく、改善に身を投じる主体者が存在し、その挑戦する姿を見て、周囲に応援隊の輪が広がり、未来を拓くうねりに拡大するという構図ができていました。

特区で地域を変えることができるかどうか、それは私を含め市役所職員のやる気や本気度に加え、半歩でも一歩でも現状から前に進もうという情熱ある人材の確保が何より重要で、さらに、それを周囲が応援する意識の醸成が不可欠と強く感じました。

◇地方創生フォーラムについて

11月7日、都内で開催された「地方創生フォーラム・地方創生第2ステージの処方箋」に出席しました。コーディネーターは早稲田大学名誉教授兼マニフェスト研究所顧問の北川正恭さんで、私の

他のパネリストは前内閣府副大臣の平将明さんと三重県知事の鈴木英敬さんでした。フォーラムは、人口減少・超高齢化に立ち向かう地方創生時代にあって、横並び政策が通用した地方創生第1ステージは既に終わっていること、また地方版総合戦略は、それぞれの地域がその特徴を活かし、何より「民力」の導入が鍵となることなどが話し合われました。民間情報を如何につかみ、どう結集するか、リーダーの果たす役割や住民の行政参加システムが重要になることを再認識できました。

◇田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクトについて

田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクトの一環として行っている田沢湖湖底調査事業では、7月から10月にかけて、秋田・高知・大阪市立の各大学、及び国立研究開発法人海上技術安全研究所による現地調査が実施されました。このうち、10月6日から8日にかけては海上技術安全研究所によるチームが、田沢湖で初めてとなる最深部の映像の撮影を行っています。

今回の調査では、生物などは発見されませんでした。湖底には白い堆積物や黒みを帯びた石のようなものが確認されました。現在は収集した調査データの分析作業中です。来年度中には報告書としてまとめていただけるとお聞きしています。

また、11月16日には、私と担当職員が山梨県を訪問し、県庁では後藤齋山梨県知事や県の担当幹部職員と、富士河口湖町では町の幹部職員や西湖漁業協同組合長、観光協会長など関係者の方々と意見交換を行いました。ここで仙北市のプロジェクト概要を説明し、何としても平成29年春オープンを予定している田沢湖クニマス未来館に、展示用のクニマスの譲り受けが必要なことを要望しました。

後藤知事は、「クニマスは、歴史的にもご縁があって西湖に生き続けているのですから、この信頼関係はとても大切です。仙北市の皆様のお気持ちも十分に理解した上で、最大の努力をしています。クニマスの里帰りは若い方々にも夢を感じてもらえる取り組みにな

ります。生態などまだまだ不明なことが多いクニマスですが、私はその生命力を信じたいと思います。里帰りの時は、その仲人役として私も秋田にお伺いします」とお話しくださいました。

山梨県及び富士河口湖町では、来年の春、町内にクニマス展示施設のオープンを予定しています。今回の訪問で、両県・両市町の連携が今後ますます必要になる認識を共有することができました。

なお、田沢湖クニマス未来館については、秋田県水産振興センター、男鹿水族館G A Oなどの関係機関からもご指導をいただき、11月30日に実施設計業務が完了しました。今後内容をさらに精査し、来年度の建設工事に向けた準備を進めます。

◇みちのくダム湖サミット i n 玉川について

10月15日、仙北市制10周年と玉川ダム完成25周年を記念した「みちのくダム湖サミット i n 玉川」が、議会や関係者及び市民の皆様など約250人の出席をいただき開催されました。

サミットは2部構成で行われ、1部は国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長の小俣篤さんから基調講演をいただきました。また、2部では、「ダム水源地の現状とこれから」と題したパネル・ディスカッションを行いました。コーディネーターには秋田大学大学院教授の松富英夫さんをお迎えし、パネリストで北秋田市・山形県長井市・岩手県雫石町・宮城県川崎町の各首長と私が登壇しました。

今回のサミットで、これまでのダムの役割に加え、教育の場や観光資源としてダムの高度活用を図ること、流域の市町村や県との連携、ダム所在市町村同士の更なる連携強化を図っていくことなどを再確認しました。

◇定住対策推進室関係事業の進捗について

仙北市空き家情報バンクの利用状況について報告します。

現在の登録軒数は15軒で、現在までの成約件数は7件です。移住者人数は、二地域居住の5人を含め17人です。内訳は県外移住2人、県内4人、市内6人、首都圏との二地域居住が5人です。

平成21年以降で最も多い実績ですが、制度のPRはもとより、担当者の懇切丁寧な対応や表示内容の充実などが成果につながったものと分析をしています。さらに現在も空き家バンクへの新規登録や物件の内覧要望があることから、一人でも多くの移住を実現するため、空き家の掘り起こしや制度のPRに努めます。

◇地方創生先行型交付金事業の進捗について

「地方版人口ビジョン・総合戦略」の策定については、第1回目の策定委員会を9月18日、第2回目を10月13日、第3回目を11月10日に開催しています。市議会特別委員会も開催され、委員の皆様から多くの提案、提言などをいただきました。現在、人口ビジョンは将来目標とする人口や進むべき方向性が定まり、これを基に総合戦略の策定を進めています。さらに議会特別委員会等のご意見を盛り込み、調整作業の後にパブリックコメントを行いたいと思います。

定住対策新婚世帯家賃助成事業は、申請が現在13件で、助成総額も200万円を超え、目標件数の達成が見えてきました。

◇地域おこし協力隊について

1人の方が田沢出張所を活動拠点に、田沢地区の全戸訪問活動など活発な活動を行っています。加えて先ごろ2次募集を行い、1人の協力隊員を採用しました。本日から着任しています。西木地区の空き家に入居し、西木庁舎を拠点に地域おこし活動を開始します。

元気ある隊員の活動が地域を刺激し、新たなムーブメントが生まれることを期待しています。

◇新地方公会計の導入及び公共施設等総合管理計画の策定支援業務委託について

本業務の委託業者を決定する手法として、様々な角度からの比較検討が必要だと考え、選定はプロポーザル方式としました。

プロポーザル参加資格は、競争入札参加資格者名簿に登録されている者の中から、これまで業務受託の意向を示していた4者を指名し、このうち2者から提案書の提出がありました。

11月18日、委託候補者選定委員会を開催し、提案書並びにプレゼンテーションによる評価を行った結果、「株式会社ぎょうせい東北支社」を委託候補者と決定し、今後は同業者と履行期限を平成30年3月31日とする業務委託契約を締結する予定です。

◇平成27年全国防犯功労受章者について

9月24日、平成27年全国地域安全運動中央大会で、仙北市防犯協会会長の坂本邦夫さんが、防犯栄誉金章を受賞されました。

坂本さんは、児童の登下校時の見守りやパトロールを行う「たざわ湖防犯巡回隊」の結成、また高齢者の安否確認など総合的な防犯巡回隊活動を行い、「安全な地域づくり」の先進的モデルケースとして注目を浴びています。

皆様の活動に深く感謝し、心からお祝いを申し上げます。

◇きのこ採り遭難事案について

10月4日、田沢湖刺巻地内の山林に、きのこ採りに出かけた3人が帰宅しないと家族から警察署へ通報がありました。消防団・消防署・警察署員で捜索体制を整えましたが、翌朝、夏瀬ダム付近へ自力下山した遭難者を無事に保護できました。

また、10月30日、西木町桧木内地内の山林に、ワサビ採りに出かけたまま帰宅しないと家族から警察署へ通報がありました。明朝、市・消防署・警察署・消防団員で捜索したところ、入山地点付

近で遭難者を発見、しかし残念ながら死亡が確認されました。

◇火災の発生について

10月23日、角館町小勝田地内で雑木及び下草（756平方メートル）を焼損する林野火災が発生しました。原因はゴミ焼きの火が燃え広がったものと推定されます。

また、10月24日、田沢湖生保内地内で専用住宅の一部床と壁（3.18平方メートル）を焼損する火災が発生しました。原因は、FF式ストーブの吹き出し口に接する状態で置かれていたバックに気づかず、ストーブを点火したことが原因とみられています。

さらに、11月6日と11月7日、連続してイブリ大根作業小屋を焼失する火災が発生しました。どちらもイブリ大根製作中の火災でした。1人の方が、軽いやけどを負い病院へ搬送されています。

◇仙北市交通安全市民大会について

11月28日、角館樺細工伝承館で「平成27年度交通安全市民大会」を開催しました。交通安全功労者表彰では、長年交通安全にご尽力をいただいた4人・1団体の皆様を表彰しました。また、大会では講話や意見発表、交通安全実践指導の寸劇を行い、「飲酒運転撲滅・無謀運転撲滅・交通弱者への配慮・交通安全教育」の4つを大会宣言としました。

◇雪下ろし技能講習会について

12月14日、仙北市就業改善センターを会場に、「雪下ろし技能講習会」を実施します。これは本格的な降雪期を前に、雪下ろし作業中の転落事故防止を図るため、命綱の装着方法や作業の留意点を学習いただくものです。一般の方々、除雪作業請負業者、地域運営体等の皆様など参加をお待ちします。

◇仙北市消防団出初め式について

1月6日、仙北市消防団出初め式を開催します。

田沢湖庁舎から市民会館までの区間を分列行進し、その後、市民会館内で勤続40年以上の永年勤続や功労などの団員表彰、また火災防御活動や消防活動の協力者への感謝状贈呈を予定しています。

【市民福祉部】

◇みらいカレッジ仙北について

起業・移住・定住などに関心を持つ首都圏等独身女性と、市内独身男性との交流の場を提供し、交際・結婚への発展も期待しながら「みらいカレッジ仙北」を展開しています。事業受託者はイオングループの株式会社ツヴァイですが、インターネットでも紹介されるなど、全国的にも注目を集めています。

7月のモニターツアーでは、市内男性と仕事や地域の魅力を語り合う「夏の仙北市体験会」を実施しました。また、先月は都内で「仙北カフェ」と銘打った勉強会を開催し、来年2月20日と21日に予定している出会い交流ツアーの説明を行いました。

仙北カフェには20人以上の独身女性の参加があり、様々な質問をいただきました。「仙北市内の仕事や起業環境」、「観光客の動向」、「子育て支援の内容」など、真剣に仙北市の暮らしをイメージしている様子でした。

この後、2月のツアーの実施に向けて、市内独身男性の応募が始まります。ぜひとも積極的な参加をお願いしたいと考えています。

【観光商工部】

◇第43回角館町樺細工伝統工芸展の開催について

伝統と技術の研鑽、その評価と一層の振興を目指し、10月18日から25日まで、第43回角館町樺細工伝統工芸展を開催しました。会場は樺細工伝承館です。今年は「宇宙」がテーマで、伝統的工芸品の部に15作品、また一般品の部に36作品の出展がありました。伝統的工芸品の部では、最高賞の秋田県知事賞に、福井正人

さん（角館町川原町在住）の作品「茶筒」が輝いています。

また、本年度4回目となる「樺細工デザインコンペ」も10月に実施され、全国から22点の応募がありました。工芸展では全ての応募デザインの展示もあわせて行いました。角館町樺細工振興育成協会では、応募デザインからアイデアをいただき、新たな商品の開発に結びつけたいとしています。

◇山の楽市の開催について

11月12日から14日までの3日間、横浜市の相模鉄道二俣川駅構内特設会場で、仙北市の観光と物産展「山の楽市」を開催しました。仙北市として11回目の開催となった今回、市内の19事業者が出展し、首都圏在住のふるさとサポーターの皆様のご協力もいただきながら、新米のあきたこまちや直送した秋の味覚の数々を販売し、昨年を上回る実績を上げることができました。

また、開催中は秋田おぼこの手踊りやナマハゲなどが会場を賑わし、仙北市の観光と物産をアピールしました。相模鉄道株式会社様には格別なご配慮をいただき、深く感謝を申し上げます。

ところで、今後は横浜市街地再開発事業で二俣川駅構内も工事に入ることから、これまでの特設会場での開催が困難となります。来年度以降の開催については、現在、相模鉄道本社並びに駅ビル管理会社と協議を進めています。

◇台湾国立師範大学附属高級中学との姉妹校締結について

10月14日、台湾国立師範大学附属高級中学と角館高等学校との姉妹校締結調印式が行われました。これは国際的な視点を持つ人材の育成と地域活性化を目的に、仙北市と両校の間で1年前から準備を進めてきた事案です。調印式には、師範大学附属高級中学校長のホン レンジン洪仁進さんや教諭4人、そして生徒36人にも参加をいただきました。

台湾から来日した一行は、角館高等学校の生徒と互いの研究発表

や、英語での町案内を通して交流を行ったほか、市内観光施設や農家民宿へも滞在しました。仙北市では既に澄清湖と田沢湖の姉妹湖協定や、北投温泉と玉川温泉の姉妹温泉協定が締結されています。今回の姉妹校締結を通じ、青少年の国際交流を継続的な取り組みとして、「小さな国際文化都市」の実現を目指したいと考えています。

◇台北市高校生の仙北市訪問について

10月25日からの5日間、台湾政府機関・台北市教育局主催の台湾商業デザイン実習、及び文化見学団20人が仙北市内で実技研修を行いました。一行は市内農家民宿や宿泊施設に滞在し、市内観光地や滞在する農家民宿の中国圏向けPRツールを作成しましたが、これら作品は台湾国内での発表が終わった後、市で活用できることになっています。

◇農ガール in 仙北について

11月7日と8日の両日、仙北市農山村体験推進協議会が主催して「農ガール in 仙北」を実施しました。首都圏の女性に農山村や農業の魅力を味わってもらい、その後の誘客につなげるための取り組みです。

ツアーには11人の女性が参加し、農家民宿に宿泊して農業体験をしたり、抱返り溪谷を散策したり、市内で頑張る農業者女性らとの意見交換を行ったり、いぶりガッコ作りも体験をしました。

今後も引き続き、都市旅行者の需要喚起へ向けた活動を支援したいと考えています。

◇仙北産そばの振興について

9月24日、角館交流センターで「新そばを味わう会」を開催しました。10月1日から12月30日までの間、遊楽3トピアそば会議が主催する「第6回新そばまつり」の応援事業で、そば愛好者の皆様に新そばをいち早く味わってもらおうと、今年初めて開催し

たものです。市内外から52人の方々に参加をいただきましたが、新蕎麦の風味はもちろん、市内そば打ち職人のレベルの高さを実感しました。本当に素晴らしいそばだったと好評でした。

この「新そばまつり」の期間中、スタンプラリーやそば打ち講座を行うほか、東京の秋田県産品ショップ「あきた美彩館」で、「第3回そばの郷仙北市そばタベクラーベの会」も開催します。これらの活動を通じ、仙北市産そばの作付け振興とアピール、および認知度向上に取り組めます。

◇外国人観光客の市内宿泊者数の動向について

全国的に外国人観光客数の増加傾向が続いています。政府では2020年までに2,000万人としている目標数値を上方修正する動きです。仙北市を訪れる、また市内に宿泊する外国人観光客数も増加していて、観光客数全体への下支え要因となっています。

今年1月から9月の外国人観光客の宿泊者数速報値は、14,423人で、前年同時期実績7,071人から倍増しています。市では今年目標を期待値も込めて20,000人程度と見込んでいましたが、既に昨年一年間の外国人宿泊者数14,000人を上回っていることから、2万人の目標は達成できそうです。これは平成22年にアイリス効果による韓国人を中心とした24,000人を記録して以来の宿泊者数です。宿泊施設によっては、10月の外国人観光客が全体の3割を超えている施設もあると伺っています。

国別では台湾からの観光客が最も多く、約8,500人となっています。これまでのアジア戦略が実を結びつつあることを嬉しく思っています。また伸び率では、タイからの観光客が大きく増加している状況です。これは昨年から県と共同で進めているタイ観光客の誘客策が功を奏している結果と考えています。来年度はさらに実績を上げることができるよう、戦略を強化します。

◇地方創生先行型上乗せ交付金を活用したインバウンド施策の実施

について

10月に、インバウンド誘客促進事業（地方創生先行型）上乘せ交付金の交付決定がありました。市から申請した内容は、外国人への仙北市の魅力や観光情報をダイレクトに届けるセールスプロモーションを展開し、市内への滞在日数の増加を目指して体験メニューの展開を図ろうとする事業です。補正予算に計上しましたので、よろしくご審議をお願いします。

【農林部】

◇経営所得安定対策について

今年の秋田県産水稻生育状況は、103のやや良でしたが、夏以降に降雨が多く、天候不順の日々が続き、収穫作業に苦勞された生産者が多かったと感じています。

なお、経営所得安定対策で、取り組んだ農家に対する米の直接支払交付金10アールあたり7,500円で約1億8,370万円（昨年は約1億9,800万円）は、昨日の11月30日、国から各金融機関口座に入金済みです。また、産地交付金等転作に係わる部分の水田活用の直接支払交付金約6億910万円（昨年は約5億380万円）は、今月末に支払われる見込みです。

◇TPP対策について

農林水産分野におけるTPP交渉の大筋合意概要等は、農林水産省のホームページや新聞等のマスコミ報道の範囲内の情報しか持ち合わせていないのが現状です。

年内に、国の説明会が開催される情報もあり、即時対応できるよう準備を進めています。

また、今後予想される補正予算を伴う各種事業実施について、議会の皆様と情報を共有しながら進めることが重要と考えています。特段のご理解とご協力をお願いします。

◇太平物産（株）製造肥料問題について

秋田市の肥料メーカー・太平物産が、表示と異なる原料や配分割合で肥料を販売していた事件が発覚しました。これは生産者や消費者の信頼を著しく損なう許し難い行為で、大きな憤りを感じています。この事件による影響が市内でも出ています。

太平物産の製造肥料 783 銘柄のうち、県内で使用されているものは 129 銘柄、うち秋田おぼこ農協管内で使用されているものが 67 銘柄で、これらが仙北市内でも使用されていることが分かりました。また、田沢湖支店管内の有機米研究グループ（29人）が、59ヘクタールで作付けした特別栽培米は、全農を介し4,500俵出荷していますが、千葉県・静岡県・東京都からの返品を確認しています。同じく田沢湖支店管内の1経営体（99アール分）については、大阪府への出荷を確認しています。こちらについては返品があったかどうかは確認できていません。

角館・西木支店管内では、特別栽培米の出荷がないことから、直接の影響はないようです。

全農は、秋田おぼこ農協から出荷された米については、販売差額や特別栽培加算金は全て補償すると明言し、同社の肥料を回収し、代替品の供給を行っている状況です。

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」も関連があります。この事業は、農薬と化学肥料の使用量を半分以下に抑え、地球温暖化防止や生物の多様性保全に効果の高い取組に対して、国が2分の1、県・市がそれぞれ4分の1ずつを分担して、10アールあたり8千円を交付する制度です。

先般の新聞報道では、県内70人が取り組み、当該肥料の使用により事業要件を満たさなくなる恐れがあるとの内容でした。市内では11経営体（25.57ヘクタール）が取り組み中です。今後は肥料の分析結果を踏まえ、県や関係機関等と連絡を密にしながら、農家の不利益にならないよう対応します。議会の特段のご理解をお願いします。

◇薬草産地推進事業について

市内で栽培されている薬用作物は、現在、収穫・調製中ですが、生育は実験ほ場も含め概ね昨年に比べ良好で、昨年以上の収量を得られる見込みです。

また、仙北市薬草生産組合が農林水産省の薬用作物等産地確立支援事業で導入した収穫管理機械を利用した結果、大幅な収穫時間短縮と労力の負担軽減が立証されました。今後は薬草を複合経営に取り入れ産地化形成が進むものと、大きな期待を寄せています。

【建設部】

◇角館駅東西自由通路整備事業の一時中止について

角館駅東西自由通路整備事業は、その事業財源と想定していた社会資本総合整備交付金の配分条件やボリュームなどから、市で別に計画している内川橋改修事業との実施年度の調整が必要となりました。多面的に検討を重ね、市民の安全確保を最優先で実現することが重要と考え、内川橋改修事業の先行実施を判断しました。従って角館駅東西自由通路整備事業は、内川橋の改修が完成するまで一時中止となることをご理解いただきたくお願いします。

この一時中止について、J R 秋田支社と協議を行い、内川橋の改修事業が完了した後に、速やかに市の発議で再開する旨の覚書の締結を条件に了承いただき、11月5日付けで覚書を締結しました。

◇道路整備促進フォーラムの開催について

10月19日、「国道46号地域高規格道路整備促進フォーラム」を仙北市で、また10月21日、「地域高規格道路大曲・鷹巣道路整備促進フォーラム」を北秋田市で開催しました。両フォーラムとも商工会、観光連盟、草峠地区期成同盟会、秋田県、同盟会会員など多数の皆様に参加をいただき盛会に終えることができました。

「国道46号地域高規格道路整備促進フォーラム」では、国土交

通省秋田河川国道事務所所長の渡邊政義さんによる情報提供、料理研究家の木元千恵子さんによる基調講演、意見発表などで早期の整備着手を働きかけていくことを確認しました。本同盟会は、平成28年度からは同国道起点である盛岡市から終点の秋田市まで、沿線全市町による新同盟会を設立する予定です。

また、「地域高規格道路大曲・鷹巣道路整備促進フォーラム」では、秋田大学北秋田分校長の濱田純さんによる基調講演、「秋田のど真ん中を貫く」をテーマとしたパネルディスカッションなどで早期の整備着手を働きかけていくことを確認しました。

同フォーラムを踏まえ、11月19日には東北地方整備局、11月20日には国土交通省・財務省・地元国会議員などへの要望活動を実施しました。

◇東北都市景観協議会の開催について

都市景観に関する施策を推進する東北の各市町村が集い、情報交換を図ることを目的に、10月29日から30日の両日、たざわ湖芸術村で東北都市景観協議会を開催しました。

協議会には21の市町村、国土交通省東北地方整備局、青森県・宮城県・秋田県の担当者など、総勢48人に参加をいただきました。冒頭、国土交通省都市局 公園緑地・景観課 景観企画係長の古木治郎さんから、「景観まちづくりの最近の取組み」についての話題提供、弘前大学教授の北原啓司さんによる講演などが行われ、景観づくりについて考える有意義な会議でした。

仙北市では、来年1月1日から景観条例を施行します。国や県、会員自治体と連携し、良好な景観づくりの推進に鋭意努力します。

【企業局】

◇新たな源泉の確保対策について

以前から塚本総業(株)と協議を重ねてきた水沢源泉の活用については、田沢湖高原温泉郷への温泉水安定供給にかかる合意書に基づ

き、新しい水沢源泉から新分湯槽までの引湯工事が進められています。また、市で当初予算に計上しお認めをいただいた新分湯槽から高原地区の分湯槽までの引湯工事の調査と実施設計業務委託は、先ごろ終了し工事費が確定しました。

これを受け、本定例会に水沢源泉から田沢湖高原までの工事費に係る補正予算を計上しています。事業内容は水沢新分湯槽から田沢湖スキー場を横断し、田沢湖高原の山麓分湯槽まで温泉管を一定勾配で布設するもので、口径100mmの引湯管2,891m、口径75mmの引湯管が458m、合計で3,349mの管延長です。なお、引湯管は保温性、耐水性に優れた温泉管を使用することになっています。

総事業費は2億6,691万4千円で、事業年度は本年度と平成28年度の2ヶ年継続です。来年の12月までには水沢温泉から供給できるよう工事を進めます。

【病院事業】

◇市立角館総合病院改築事業について

市立角館総合病院改築事業の工事進捗状況を報告します。本体工事は1階の床及び柱の工事を進めていて、進捗率は11月末現在で25パーセントです。外構工事は本体工事工程との関係から本体工事隣接部分及び作業道を残し清算しました。残工事については、本体工事の進捗状況に合わせ、適時に発注します。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げましたが、本定例会に提案している案件は、条例関係3件、予算関係8件、人事関係1件の計12件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。